

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月2日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社アイスタイル

【英訳名】 istyle Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉松 徹郎

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(5575)1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(5575)1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期連結累計期間	第17期 第3四半期連結累計期間	第16期
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日	自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日
売上高 (百万円)	6,859	10,609	9,664
経常利益 (百万円)	534	1,293	647
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	252	1,016	350
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	386	744	446
純資産額 (百万円)	4,418	5,231	4,465
総資産額 (百万円)	6,729	9,432	6,926
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.37	17.64	6.09
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	4.29	17.25	5.98
自己資本比率 (%)	65.0	55.0	64.2

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.00	4.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 当社は、平成27年10月1日付、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(マーケティング事業)

第1四半期連結会計期間において、PT. Creative Visions Indonesiaの全株式を譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間末をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。

このため、当第3四半期連結累計期間においては、第1四半期連結会計期間末までの損益計算書についてのみ連結しております。

第1四半期連結会計期間において、株式会社メディア・グローブの株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間末をみなし取得日として連結の範囲に含めております。

このため、第1四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しており、第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

当第3四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社ISパートナーズを連結の範囲に含めております。

(美容事業支援事業)

第1四半期連結会計期間において、株式会社アイスタイルビューティソリューションズを分割会社とする新設分割により設立された株式会社アイスタイルキャリアを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年7月1日～平成28年3月31日）の業績は、以下のとおりです。

売上高	10,609百万円（前年同期比 54.7%増）
営業利益	1,346百万円（前年同期比 151.0%増）
経常利益	1,293百万円（前年同期比 141.9%増）
税金等調整前四半期純利益	1,467百万円（前年同期比 204.7%増）
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,016百万円（前年同期比 303.8%増）

第1四半期連結累計期間において、子会社株式売却による特別利益177百万円を計上しております。

各セグメントの業績につきましては、以下のとおりです。

マーケティング事業

当セグメントには、国内外でのマーケティング事業、プレミアム会員向けサービス等が属しております。マーケティング事業におきましては、「@cosme」における広告販売や、ブランドファンクラブなどのソリューションサービスが好調に推移いたしました。

また、プレミアム課金やBLOOMBOXなどのBtoC課金サービスも堅調に推移しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	3,879百万円（前年同期比 14.8%増）
セグメント利益	679百万円（前年同期比 146.5%増）

小売事業

当セグメントには、国内外における化粧品ECサイトの運営、化粧品専門店「@cosme store」の運営、海外向けの化粧品卸売事業が属しております。

国内の店舗運営においては、引き続き、既存店の売上が好調に推移したほか、当社グループでは初となるブランドフォーカス型店舗「in harmony by @cosme store 京都THE CUBE店」が平成28年3月11日にオープンいたしました。また、ヤマダ電機の「YAMADA IKEBUKUROアウトレット・リユース&TAX FREE館」において、化粧品・美容フロアをプロデュースし、平成28年1月30日にオープンしております。

海外のECおよび卸売におきましては、旧正月の期間中は多くの物流が止まることもあり、一時的に売上が落ち込むことを想定しておりましたが、各チャネルにおいて実施されたキャンペーンが好調だったこともあり、順調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	6,158百万円（前年同期比 103.6%増）
セグメント利益	619百万円（前年同期比 129.2%増）

美容事業支援事業

当セグメントには、エステサロン情報を提供する「ispot」、美容業界に特化した求人サービスを提供する「アットコスメキャリア」等が属しております。

美容事業支援事業におきましては、既存サービスが堅実に成長いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	572百万円（前年同期比 25.9%増）
セグメント利益	62百万円（前年同期 3百万円）

投資育成事業

当セグメントには、創業間もない企業も含め、幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、保有株式の売却はありませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	実績無し（前年同期 実績無し）
セグメント損失	23百万円（前年同期 セグメント損失 34百万円）

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ2,506百万円増加し、9,432百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の額は、前連結会計年度末に比べ2,252百万円増加し、7,000百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,102百万円増加したこと、また受取手形及び売掛金が527百万円増加したこと、営業投資有価証券が277百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の額は、前連結会計年度末に比べ254百万円増加し、2,432百万円となりました。これは主に、投資その他の資産が151百万円増加したこと、のれんが67百万円増加したこと等によるものであります。

負債の部

当第3四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ1,740百万円増加し、4,201百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の額は、前連結会計年度末に比べ798百万円増加し、2,631百万円となりました。これは主に、買掛金が251百万円増加したこと、短期借入金が150百万円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が279百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の額は、前連結会計年度末に比べ943百万円増加し、1,570百万円となりました。これは主に、長期借入金が965百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ766百万円増加し、5,231百万円となりました。これは主に、利益剰余金が989百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	164,000,000
計	164,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,508,400	60,508,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社の 標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株と なっております。
計	60,508,400	60,508,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第12回新株予約権

決議年月日	平成28年1月15日
新株予約権の数(個)	100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 2,061(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年1月19日から平成33年1月18日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,061 資本組入額 1,031
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権を引き受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に認められた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、すでに行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- a. 行使期間の開始日（以下「起算日」という。）から1年間
当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1
- b. 起算日から1年を経過した日から1年間
当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2
- c. 起算日から2年を経過した日から行使期間の末日まで
当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する旨定められております。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

6. 平成27年12月22日開催の取締役会決議により、平成28年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年1月1日 ～平成28年1月31日 (注)1	16,000	30,234,000	1	1,603	1	1,374
平成28年2月1日 (注)2	30,234,000	60,468,000		1,603		1,374
平成28年2月1日 平成28年3月31日 (注)1	40,400	60,508,400	4	1,607	4	1,378

(注)1. 新株予約権の行使によって発行済株式総数が増加し、資本金及び資本準備金が増加しております。

2. 平成28年2月1日をもって1株を2株に株式分割したことにより、発行済株式総数が増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,709,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,796,400	577,964	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	60,508,400		
総株主の議決権		577,964	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂一丁目12 番32号	2,709,600		2,709,600	4.47
計		2,709,600		2,709,600	4.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年7月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 6 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,566	3,668
受取手形及び売掛金	1,238	1,765
商品	412	683
営業投資有価証券	362	639
その他	215	288
貸倒引当金	45	43
流動資産合計	4,748	7,000
固定資産		
有形固定資産	368	397
無形固定資産		
のれん	77	144
ソフトウェア	590	587
その他	89	100
無形固定資産合計	756	831
投資その他の資産		
投資有価証券	743	608
その他	311	596
投資その他の資産合計	1,054	1,204
固定資産合計	2,178	2,432
資産合計	6,926	9,432

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	498	749
短期借入金	-	150
1年内返済予定の長期借入金	321	600
未払法人税等	141	305
賞与引当金	73	93
その他	801	734
流動負債合計	1,834	2,631
固定負債		
長期借入金	595	1,560
その他	32	10
固定負債合計	627	1,570
負債合計	2,461	4,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,591	1,607
資本剰余金	1,528	1,541
利益剰余金	1,235	2,224
自己株式	284	281
株主資本合計	4,070	5,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259	18
為替換算調整勘定	116	82
その他の包括利益累計額合計	375	100
新株予約権	20	33
非支配株主持分	-	7
純資産合計	4,465	5,231
負債純資産合計	6,926	9,432

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
売上高	6,859	10,609
売上原価	2,802	4,546
売上総利益	4,057	6,063
販売費及び一般管理費	3,521	4,717
営業利益	536	1,346
営業外収益		
受取利息	1	1
投資事業組合運用益		1
助成金収入	0	3
違約金収入		5
その他	5	3
営業外収益合計	6	13
営業外費用		
支払利息	3	5
為替差損	1	32
投資事業組合運用損	1	
持分法による投資損失		27
自己株式取得費用	2	
その他	1	2
営業外費用合計	8	66
経常利益	534	1,293
特別利益		
関係会社株式売却益		177
特別利益合計		177
特別損失		
減損損失	47	
投資有価証券評価損	5	3
その他	1	
特別損失合計	53	3
税金等調整前四半期純利益	481	1,467
法人税等	228	449
四半期純利益	253	1,018
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	252	1,016

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
四半期純利益	253	1,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	241
為替換算調整勘定	59	33
その他の包括利益合計	133	274
四半期包括利益	386	744
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	385	742
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社アイスタイルビューティソリューションズを分割会社とする新設分割により設立された株式会社アイスタイルキャリアを連結の範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間において、PT. Creative Visions Indonesiaの全株式を譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間末をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。このため、当第3四半期連結累計期間においては、第1四半期連結会計期間末までの損益計算書についてのみ連結しております。

第1四半期連結会計期間において、株式会社メディア・グローブの株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間末をみなし取得日として連結の範囲に含めております。このため、第1四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しており、第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

当第3四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社ISパートナーズを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん17百万円及び資本剰余金20百万円が減少するとともに、利益剰余金が2百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立しました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.9%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に計上された法人税等調整額が3百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	307百万円	448百万円
のれんの償却額	17百万円	25百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年8月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が246百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が284百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	29	2.00	平成27年6月30日	平成27年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	マーケティング事業 (百万円)	小売事業 (百万円)	美容事業 支援事業 (百万円)	投資育成 事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	3,380	3,025	454		6,859		6,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11		1		12	12	
計	3,391	3,025	455		6,871	12	6,859
セグメント利益又は損失 ()	276	270	3	34	515	21	536

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 21百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「美容事業支援事業」セグメントにおいて、ちぢまる関連事業の収益性の低下に伴い、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該セグメントにおける減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において47百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、経営管理区分を見直し、経営情報をより適切に表示するために、報告セグメントを従来の「メディア事業」、「EC事業」、「店舗事業」及び「その他事業」の4区分から、「マーケティング事業」、「小売事業」、「美容事業支援事業」及び「投資育成事業」の4区分に変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	マーケティング事業 (百万円)	小売事業 (百万円)	美容事業 支援事業 (百万円)	投資育成 事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	3,879	6,158	572		10,609		10,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高	96	0	3		99	99	
計	3,975	6,158	575		10,708	99	10,609
セグメント利益又は損失 ()	679	619	62	23	1,337	9	1,346

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 9百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

平成27年9月11日付で株式会社メディア・グローブの株式取得を行い、新たに連結子会社としたことにより「マーケティング事業」セグメントにおいてのれんが44百万円増加しております。

「(会計方針の変更)(企業結合に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間において、「美容事業支援事業」セグメントで17百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4.37円	17.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	252	1,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	252	1,016
普通株式の期中平均株式数(株)	57,593,264	57,568,476
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.29円	17.25円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	1,009,744	1,304,923
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第8回新株予約権 平成27年9月25日取締役 会決議によるストックオ プション 普通株式 2,292,000株 (新株予約権の数 11,460 個) 第9回新株予約権 平成27年9月25日取締役 会決議によるストックオ プション 普通株式 9,600,000株 (新株予約権の数 48,000 個) 第10回新株予約権 平成27年10月1日取締役 会決議によるストックオ プション 普通株式 130,000株 (新株予約権の数 650個) 第11回新株予約権 平成27年11月2日取締役 会決議によるストックオ プション 普通株式 30,000株 (新株予約権の数 150個) 第12回新株予約権 平成28年1月15日取締役 会決議によるストックオ プション 普通株式 20,000株 (新株予約権の数 100個)

(注) 当社は、平成27年10月1日付、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月2日

株式会社アイスタイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。